



平成6年 交通事故の状況

気をつけて

車一運転手のわき見運転 人一車の直前直後横断

十一月九日のお昼過ぎ、下塩俵の国道を横断中の七十七歳の女性が、わき見運転の軽自動車に衝突され死亡。楽しい昼食を終え、すぐ近くのお子さんの家へ戻る途中だったとか。そんな悲惨な事故も含めた平成六年白根警察署管内の交通事故状況がまとまりました。

県全体では発生件数、死者・負傷者数ともに減少に転じたにもかかわらず、白根市は増加傾向を示しています。また管内（白根市・味方村・月湯村）死亡六件のうち、五件が白根市で発生しており、被害者は高齢者四人、幼児一人といずれも交通弱者といわれる人たちです。

事故発生場所は相変わらず国道8号が半数近くを占めています。

白根署管内交通事故発生状況

区分/年別	6年	5年	増減数	増減率(%)
発生件数	265	259	6	2.3
死者数	6	6	-	0.0
傷者数	334	308	26	8.4

違反別/年別	6年	5年	増減数
車側	信号無視	13(1)	8
	速度違反	1	0
	一時停止	25(1)	21(2)
	飲酒	1(1)	0
人側	わき見	166(1)	172(1)
	信号無視	1	1(1)
	直前横断	8(2)	6
	飛び出し	3	3(1)
その他	0	2	△2

()は死亡事故数

また事故原因としては車側のわき見運転、人側の車影からの直前直後横断が多く、重大事故につながっています。日常のほんのちよつとした不注意が、加害者・被害者をつくり出す社会、それが「くるま社会」です。

新一年生の黄色帽子が初夏の日差しに弾みます。運転する人は、家並みのある所では、この子たちのためにも、ゆっくり走る勇氣を。



白根市構造政策推進会議

やりがいある農業を目指して 基本構想を策定

十年後の白根市の農業のあり方を変えていこうという計画「基本構想」が策定されました。基本構想は、農業従事者の高齢化や担い手の不足などで厳しい状況に置かれている農業を魅力とやりがいのあるものに変えていこうと策定されたもの。昨年五月に設立された構造政策推進会議が策定し、今年三月に県に承認されました。

構想の背景には、国が足腰の強い経営体を育成するために打ち出した政策があります。その政策とは、平成四年に農林水産省が発表した「新しい食料・農業・農村政策の方向」という新政策。他産業並みの労働時間と生涯所得が得られる経営体の育成を目標の一つに掲げています。さらに、平成五年に新政策を具体化した農業経営基盤強化促進法が施行されました。

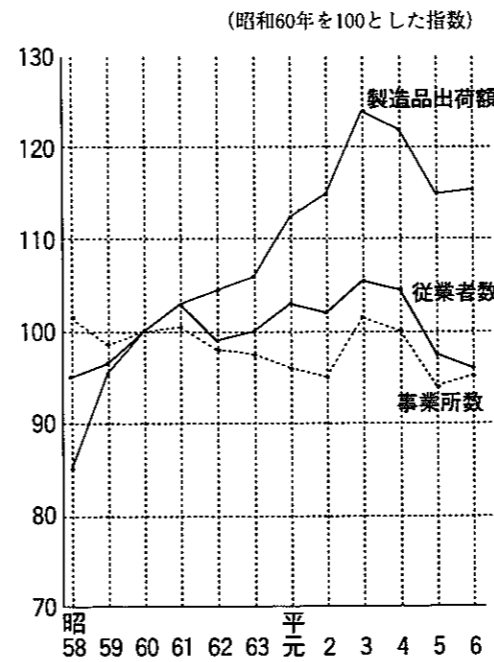
これらの政策を受けて策定された白根市の基本構想は、三つの目標を掲げています。一つ目に、一年間の農業所得額を一つの経営体につき八百万円、主たる従事者一人当たりの年間所得額を六百万円としました。これは、市内の他の産業に従事する人の生涯所得並みの所得水準として、平成五年度の賃金・労務実態調査を基に算出されたもの。二つ目に、労働時間を一人当たり一年で二千時間程度とし

ました。これは、平成四年に閣議決定された「生活大国5カ年計画」の目標労働時間を基にしたもの。同計画では一千八百時間が目標ですが、本市では当面二千時間を目標に、徐々に近づけていこうというものです。三つ目に、目標農業所得・労働時間を達成する経営体の育成数を組織経営体で十組織、個別経営体で四百六十戸としました。

また、基本構想を達成する見込みがあつて、農業経営改善計画を提出した農業者を、市が認定し、支援していく事業が行われます。この制度は「認定農業者制度」というもので、農業経営基盤強化促進法の中で創設されました。この認定農業者が計画を達成できるようにするため、構造政策推進会議では農業経営改善支援センターを設置。経営改善に関する相談や研修会の開催などさまざまな活動を通じて積極的に支援を行い、計画達成に努めていきます。

基本構想・認定制度に関する問い合わせは市農業経営改善支援センター（市役所農政課農政係内 ☎373・2111② 33、234）へ。なお、農業改善計画申請書の提出期限は偶数月の末日です。ただし、今年度は毎月提出を受け付けています（末日が市役所閉庁日の場合はその翌日）。

工業の推移



工業統計調査は、工業の実態を明らかにするためのもの。このほど、平成六年十二月三十一日現在で調査した白根市の概要がまとまりました。事業所数、出荷額などが増加傾向に転じ、景気の減速によりやく歯止めがかかったようです。

調査結果によると、市内の事業所数は二百六十事業所で前年より六事業所（一・四％）増え、若干の増加となりました。従業者数は五千三百五人で、前年より百三十一人（二・四％）減少。金属などで増加しましたが、「輸送機械」、「飲食料」などで減少が目立ちました。製造品出荷額は一千七百七十六億二千九百六万円（前年より四億二千二百五十五万円〇・四％増加。機械「金属」などで増加しています）。

※この調査結果は白根市が独自に集計したもので、後日通産省が発表する数値とは異なる場合があります。

平成6年工業統計調査結果

事業所数、出荷額が それぞれ増加

市農振協会農業後継者認定式 農業を担う若い力に 認定の盾を贈呈

市農業振興協議会では、平成六年度の農業後継者に市内の農業青年三人を認定。四月二十四日、農業会館で認定式を行い、認定プレート（盾）を贈り、激励しました。

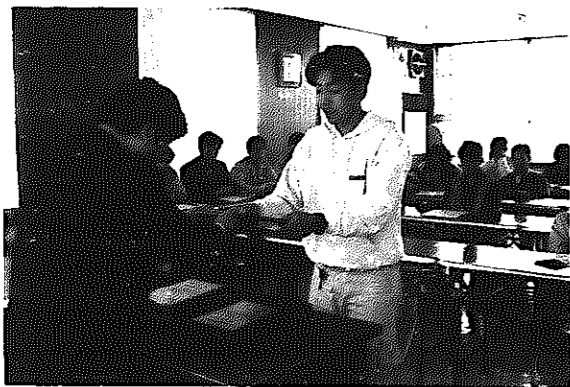
この農業後継者認定制度は「若くてやる気のある農業後継者を育てよう」と、十年前から

行われている制度。市内に在住する三十五歳以下の農業従事者が対象で、認定されると、育成資金の借り受け資格が得られ、また研修などにも優先して推薦されるといいます。現在八十一人の認定者がいます。

式典では、協議会会長の竹内市長が「この認定を契機にして、さらに農業技術、知識を磨いてください」と激励。盾型の認定プレートを手渡しました。

来賓の坂上農協組合長も「白根の農業技術はあなたたちの父母が築いてきた大変優れたものです。今の時代、農業は先行き不透明と言われていますが、立派な後継者として、誇りを持って頑張ってください」とお祝いの言葉を贈りました。

プレートを手にした諏訪間春幸さん（次郎右門興野）は「Uターンしてきたものの、農業はまだよく分からないというのが正直なところ。協議会が主催する農業大学講座などで勉強して、地域農業の担い手として頑張っていきたい」と決意を語っていました。



「頑張ってください。竹内市長から認定プレートが手渡された。」